

【表題】 新たな技能証明 MPL に対する調査考察 【調査報告】

【著者】 西小路 謙

【発表】 航空大学校研究報告 R-59

【時期】 2006年12月

【概要】

1-1 乗員養成の現状

今般、2007年に現役パイロットの大量定年退職のピークを迎えるに当たり、各エアラインともパイロット要員の確保並びにその養成に危機感を感じているところである。

更に、各社とも人件費抑制等の観点から子会社化が進んで、おり、また新規エアラインの参入も後を絶たず、パイロット不足に拍車をかけているのが現状である。

しかしながら、現行制度におけるエアラインの副操縦士養成は、まず基礎過程として事業用操縦士技能証明「Commercial Pilot License 以下「CPL」という」、多発等級限定（Multi Engine License 以下「MEL」という）および計器飛行証明（Instrument Rating 以下「IR」という）を取得し、その上で事業用操縦士の限定変更としてエアラインの使用する航空機の型式限定（Type Rating 以下「T/R」という）の取得が必要になる。すなわち、この制度ではエアライン副操縦士といえども事業用操縦士として「機長」の能力を求められ、そのための訓練に大きな力が注がれている。

1-2 調査の目的

航空大学校の設立目的は、「航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者を養成することにより、安定的な航空輸送の確保を図ること」とされているが、使用航空機の供給元、教育内容及び財政面から見ると明らかに定期運送用の操縦士養成を主目的としており、かつ今般更なるコストの削減を迫られているところでもある。

そのような中で、国際民間航空機関（International Civil Aviation Organization 以下「ICAO」という）では、現在の知識、操縦技術、経験に基づく技能証明制度は制定後20年を経過し、その間の運航、訓練に係る発展が目覚ましいこと等から、こうした変化に的確に対応するため、総合的な操縦技量に基づく基準（Competency Based Standard 以下「CBS」という）の導入を検討することになった。

この検討の主要な課題の一つが、エアラインの副操縦士要員を基礎過程から一貫して育成する新たな技能証明（Multi-Crew Pilot License 以下「MPL」という）の追加設定である。

各エアラインは、コスト面から見て MPL 取得の方向に移行する公算が強いと思われる。従って航空大学校としてもこの新たな技能証明の内容を早期に入手、分析することにより新技能証明に則した方向に移行できるかどうかの検討をし、もしくは新技能証明に応じた教育体制の整備に期を失することなく移行する必要があるだろう。

以上のことにより、現在入手しうる資料及び関係文献から MPL を現行の航空大学校教育規程及び航空局乗員課の実地試験制度と照らし合わせ、航空大学校の進むべき方向の可能性を検討する。